

■ 地域公共交通活性化再生法の一部改正（平成26年5月21日公布、平成26年11月20日施行）を受けて、本市における「公共交通の充実」に向けて、「清須市地域公共交通戦略（平成21年3月策定）」に代わる計画として、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、「清須市地域公共交通網形成計画」を策定する。

第1章 地域公共交通網形成計画の必要性

- ◆ 人口減少、少子高齢化
- ◆ 域内の交通手段の確保
- ◆ 域内の一体感の更なる醸成（合併後10年経過）
- ◆ 公共施設の集約

第2章 清須市における交通の現状

- ◆ 鉄道は、市内に9駅（JR線1駅、名鉄線7駅、城北線1駅）と充実しており、域外移動は便利
- ◆ 域内を営業エリアにするタクシー会社は4社
- ◆ 域内の路線バスは、名古屋市営バスの1か所（古城）のみ
- ◆ 自動車は、広域的な道路網が充実しており、域外移動は便利
- ◆ 自転車は、日常生活に不可欠な乗り物として域内利用
- ◆ 市の一体感醸成、市内公共施設へのアクセス確保、公共交通不便地域の解消等を目的に、コミュニティバス「きよす あしがるバス」を運行

第3章 清須市における主要なまちづくりの計画

- ◆ 鉄道駅周辺土地区画整理事業（JR清洲駅前、新清洲駅北）
- ◆ 名鉄名古屋本線高架事業
- ◆ 都市計画道路事業

第4章 地域公共交通に関する課題

- ◆ 地理的課題  
⇒ 河川、鉄道、道路による域内分断
- ◆ 移動需要に対する課題  
⇒ 域内道路、駅前等の未整備
- ◆ 施設等のアクセスに関する課題  
⇒ 公共施設が散在し、域内は自家用車に依存
- ◆ 公共交通不便地域に関する課題  
⇒ 主に春日地区に存在
- ◆ 移動制約者に関する課題  
⇒ 駅等のバリアフリー化の未整備

第5章 地域公共交通網形成計画の内容

1 基本的な方針

◆ “だれもが移動しやすいまち「清須」” 実現のために、公共交通の充実に向けた基本的な方針（取組の方向性）となる5本柱

基本的な方針	
I	市内移動の利便性向上に向けた、既設の鉄道網を活かした市内公共交通ネットワークの形成
II	鉄道・バスを利用できない障がい者・要介護者等を対象とした移動手段の確保（公共交通基盤を活用した福祉施策の推進）
III	市内全域における徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保
IV	鉄道で本市を訪れる人を対象とした、域内での移動手段の確保（公共交通基盤を活用した観光振興施策の推進）
V	高齢者・障がい者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進

《参考：地域公共交通戦略に基づく取組成果等》

施策の5本柱【事業】	主な取組実績と成果	課題等																								
①公共交通空白地域に居住する、主に自動車・自転車を利用できない住民を対象とした、駅や市内主要公共施設へのアクセス確保 【事業】あしがるバスの充実	平成21年度：サクラルート運行開始（H21.10.1～） 平成24年度：本格運行（H24.4.1～） 利用者数の推移（H21～H25） 単位：人 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>総利用者</td> <td>27,640</td> <td>28,300</td> <td>27,720</td> <td>36,756</td> <td>40,393</td> </tr> <tr> <td>1便あたり</td> <td>4.17</td> <td>3.77</td> <td>4.05</td> <td>4.25</td> <td>4.33</td> </tr> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	総利用者	27,640	28,300	27,720	36,756	40,393	1便あたり	4.17	3.77	4.05	4.25	4.33	利用者数は調に増加して推移しているが、今後の住民ニーズ等に適切に対応しつつ、更なる利用者増加を図る必要がある。						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																					
総利用者	27,640	28,300	27,720	36,756	40,393																					
1便あたり	4.17	3.77	4.05	4.25	4.33																					
②鉄道・バスを利用できない障がい者・要介護者等を対象とした移動確保 【事業】タクシー料金もしくはガソリン費用の助成（選択制）	平成23年度：ガソリン費用助成の対象者に精神障害者を追加 制度申請率（申請者/対象者）の推移（H21～H25） 単位：％ <table border="1"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>タクシー</td> <td>23.4</td> <td>27.6</td> <td>27.1</td> <td>32.0</td> <td>36.5</td> </tr> <tr> <td>ガソリン</td> <td>20.2</td> <td>22.8</td> <td>25.1</td> <td>29.0</td> <td>34.2</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>43.7</td> <td>50.4</td> <td>52.2</td> <td>60.9</td> <td>70.7</td> </tr> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	タクシー	23.4	27.6	27.1	32.0	36.5	ガソリン	20.2	22.8	25.1	29.0	34.2	全体	43.7	50.4	52.2	60.9	70.7	制度の必要性は高いものの、本市の財政状況を踏まえた制度の持続可能性が課題と考えられる。
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																					
タクシー	23.4	27.6	27.1	32.0	36.5																					
ガソリン	20.2	22.8	25.1	29.0	34.2																					
全体	43.7	50.4	52.2	60.9	70.7																					
③市内全域での、徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保 【事業】歩道・自転車通行路の整備	平成25年度：都市計画道路枇杷島小田井線JRアンダーパス歩道整備率（H21～H24） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>道路実延長（km）</td> <td>387.6</td> <td>383.5</td> <td>383.8</td> <td>384.3</td> </tr> <tr> <td>歩道実延長（km）</td> <td>40.7</td> <td>48.7</td> <td>50.3</td> <td>50.7</td> </tr> <tr> <td>歩道整備率（％）</td> <td>10.5</td> <td>12.7</td> <td>13.1</td> <td>13.2</td> </tr> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	道路実延長（km）	387.6	383.5	383.8	384.3	歩道実延長（km）	40.7	48.7	50.3	50.7	歩道整備率（％）	10.5	12.7	13.1	13.2	既存の市道は狭い道路が多いため、新たに歩道や自転車通行路を設置することが難しく、整備が進んでいない。				
	21年度	22年度	23年度	24年度																						
道路実延長（km）	387.6	383.5	383.8	384.3																						
歩道実延長（km）	40.7	48.7	50.3	50.7																						
歩道整備率（％）	10.5	12.7	13.1	13.2																						
④鉄道で清須市・春日町を訪れる人を対象とした、域内での移動手段確保 【事業】駅・主要施設でのレンタサイクル	平成22年度：実証実験開始 平成24年度：本格実施 利用者数の推移（H22～H26） 単位：人 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>総利用者</td> <td>404</td> <td>1,152</td> <td>72</td> <td>236</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>1日あたり</td> <td>3.18</td> <td>6.30</td> <td>1.44</td> <td>3.32</td> <td>3.00</td> </tr> </table>		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	総利用者	404	1,152	72	236	174	1日あたり	3.18	6.30	1.44	3.32	3.00	更なる利用者数増加に向けて、清洲城等の観光施設と連携して利用促進を図る必要がある。						
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																					
総利用者	404	1,152	72	236	174																					
1日あたり	3.18	6.30	1.44	3.32	3.00																					
⑤駅におけるユニバーサルデザインの推進 【事業】バリアフリー化、駅前の整備や駅への動線確保、駐輪場、パークアンドライド駐車場整備	平成21年度：名鉄須ヶ口駅バリアフリー化 主要駅のバリアフリー化率（対応駅/主要駅（※））の推移（H21～H25） 単位：％ <table border="1"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>33</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> </table> ※ JR枇杷島駅、名鉄須ヶ口駅、名鉄新清洲駅		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		33	67	67	67	67	主要駅のバリアフリー化を名鉄名古屋本線高架事業と併せて対応していく。												
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																					
	33	67	67	67	67																					

## 清須市地域公共交通網形成計画（案）の概要

### 第5章 地域公共交通網形成計画の内容

#### 2 計画の区域

- ◆ 清須市内

#### 3 計画の目標

#### 4 計画の目標を達成するために行う事業

- ◆ 基本的な方針に即して、目標（可能な限り具体的な数値目標）を設定し、その目標を達成するために、次のとおり事業を実施

方針	3 計画の目標	数値目標等（現状）	4 計画の目標を達成するために行う事業	事業内容	実施主体
I	①あしがるバスの運行	実施	①あしがるバスの運行	市民の公共施設などへの交通手段とするため、また、高齢者や主婦層などの日中の市内移動の利便性を高め、もって市としての一体感を醸成するために継続的に実施する。	市・ 運行事業者
I	②あしがるバス利用者（1便あたり）の増加	オレンジ：5.6人（4.6人） グリーン：5.7人（4.7人） サクラ：5.0人（4.0人）	②あしがるバスのルート・ダイヤの最適化	現在の3路線を基本としつつ、更なる利便性の向上に向けてルート・ダイヤの最適化を図る。	市・ 運行事業者
I	③あしがるバスの認知度向上	認知度90%以上（80%）	③あしがるバスの利用促進策の推進 【認知度向上】利用促進イベント、無料デー等 【利用度向上】バス停の利用環境向上等	地域住民や商業施設と協働した、利用者増加及び更なる認知度向上に結び付くような利用促進策を行う。	市・市民・ 運行事業者・ 企業
I	④あしがるバスの利用度向上	利用度37%以上（32%）			
II	⑤タクシー料金・ガソリン費用助成制度の申請率向上	75%以上（70%）	④タクシー料金・ガソリン費用助成制度の実施	障がい者に対するタクシー料金等の助成制度を実施及び啓発することにより、福祉の推進を図るとともに、外出機会の確保・増加を図る。	市
II	⑥福祉有償運送制度の適切な運用	実施	⑤福祉有償運送制度の適切な運用	より一層要介護者等の安全・安心な輸送サービスとして提供されるよう、運営協議会において、運送者に必要な指導・助言を行うことで、引き続き制度の適切な運用を図る。	市・ NPO等
III	⑦歩道・自転車通行路の整備	実施	⑥歩道・自転車通行路の整備	歩行者や自転車が安心して通行できるよう、暮らしに密着した生活道路の整備を行うとともに、段差解消など安全で快適な歩行空間の創出を進める。	市
IV	⑧レンタサイクル利用者（1日あたり）の増加	3.8人（2.9人）	⑦駅・主要施設でのレンタサイクル	市外からの来訪者を対象とした、域内での移動手段の確保、あしがるバスの補完として、駅等でのレンタサイクルを引き続き推進する。	市
V	⑨駅周辺の放置自転車の減少	実施	⑧自転車等駐車対策の推進	駅における安全で快適な自転車等駐車環境の確保を推進するため、「自転車等駐車対策基本方針」に基づき、順次、名鉄新清洲駅、JR枇杷島駅、JR清洲駅（稲沢市）の3駅について、自転車等駐車対策を推進する。	市・ 運行事業者
V	⑩駅前整備の推進	実施	⑨駅前の土地区画整理事業	市内に拠点となる都市空間をつくり、市の活性化に貢献することを目指して、公共交通の利便性が高い鉄道駅における魅力的な空間整備を行う。	市・市民・ 組合

#### 5 計画の達成状況に関する評価

- ◆ 毎年度、達成状況をPDCAサイクル（計画→実行→評価→見直し）により評価・検証し、その結果を公表
- ◆ 平成28年度に、広く市民を対象とする「清須市公共交通に関する意識調査（仮称）」を実施

#### 6 計画の期間

- ◆ 平成27年度から平成31年度までの5年間
- ◆ 総合計画等の関連計画の改正に応じて、機動的に計画の見直しを実施